

厚木市防災指導員規程

(設置)

第1条 市民の防災意識の高揚及び自主防災組織の育成等を図り、防災対策を推進するため、厚木市防災指導員（以下「指導員」という。）を置く。

(職務)

第2条 指導員は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 防災知識の普及に関すること。
- (2) 自主防災隊の実施する訓練及び研修会等の開催に係る指導に関すること。
- (3) 自主防災隊組織の育成に関すること。
- (4) 防災推進員に対する技術指導に関すること。
- (5) 避難所の運営に対する助言及び資機材に対する技術指導に関すること。
- (6) 地震等災害時における特命事項の実施に関すること。
- (7) その他技術指導を通じた防災意識の高揚に関すること。

(定数)

第3条 指導員の定数は、別表1に定める地区別指導員配置表の人員以内とする。

(委嘱)

第4条 指導員は、市内に居住し、防災活動に興味と意欲を有し、指導力のある者のうちから厚木市自主防災隊連絡協議会の地区会長の推薦に基づいて、市長が委嘱する。

(任期)

第5条 指導員の任期は、2年とする。ただし、補欠の指導員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 指導員は、再任されることができる。

(被服等の貸与)

第6条 指導員には、被服等を貸与する。

2 指導員は、その職を離れたときは、前項の被服等を返納しなければならない。

附 則

この規程は、昭和59年4月15日から施行する。

附 則

この規程は、昭和60年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和61年4月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表1 (第3条関係)

地区別指導員配置表

地区名	指導員定数	選出自主防災隊名	内訳人員	選出避難所
厚木北	3	松枝、元町、弁天、東町	1	厚木小学校
		大手西、大手北、大手南、天王町、西仲、仲町北	1	厚木中学校及び厚木中央公園
		世帯数割増分（吾妻町又は上記の自主防災隊から選出）	1	戸室小学校又は選出自主防災隊長が指定する避難所
厚木南	3	仲町南、幸町、泉町、旭町1丁目、旭町2丁目、旭町3丁目第1、旭町3丁目第2、旭町4丁目、旭町5丁目、南町、ひばり、厚木岡田団地	2	厚木第二小学校
		世帯数割増分（上記の自主防災隊から選出）	1	
依知北	4	上依知上町、上依知中町、上依知下町、猿ヶ島	1	上依知小学校
		藤塚団地、新開、下川入第1	1	藤塚中学校
		山ノ根、山際団地	1	北小学校
		下川入第2、下川入第3、中平、小平	1	依知小学校又は藤塚中学校
依知南	3	下依知、金田上部、金田中部、金田東部	1	依知南小学校
		中依知、本厚木スカイハイツ	1	依知中学校
		長坂、関口	1	依知小学校
睦合北	3	棚沢、上三田、中三田第1	1	三田小学校
		根岸、中三田第2	1	睦合中学校
		十日市場	1	清水小学校又は睦合東中学校
睦合南	3	及川住宅団地、白根、中村、田園	1	清水小学校
		市場、木売場、三家、妻田第一、三家南、妻田中央	1	妻田小学校
		反田、そりだハイツ、瀬戸睦	1	睦合東中学校
睦合西	3	及川第1、及川第2、及川第3	1	及川球技場
		林第1、林第2、林第4	1	林中学校
		世帯数割増分（林第3又は上記の自主防災隊から選出）	1	緑ヶ丘小学校又は選出自主防災隊長が指定する避難所
荻野	6	用野、北部、丸打、田尻、浅後、峰柄沢、荒井、真弓、清源、まつかげ台、泉	1	上荻野小学校
		東、桧谷、みはる野、鳶尾4丁目、鳶尾5丁目	1	荻野中学校
		久保、宮郷、馬場、本郷	1	荻野小学校
		鳶尾1丁目、鳶尾2丁目、とびお24街区、鳶尾3丁目、鳶尾3丁目2街区、公所、柗割	1	鳶尾小学校
		子中	1	神奈川工科大学
		世帯数割増分（新宿又は上記の自主防災隊から選出）	1	睦合中学校又は選出自主防災隊長が指定する避難所

地区名	指導員定数	選出自主防災隊名	内訳人員	避難所
小 鮎	4	台、日枝辻、白山、籬谷、旗月見台、 仲通り・南谷戸、矢崎・市道・野竹沢、 打越、下古沢上分、下古沢中分、下古沢下分	1	小鮎小学校
		千頭上、千頭中下、日枝上、日枝下、橋場、 山岸、上飯山、尼寺	1	飯山小学校
		古松台、南千頭、小金原、駒ヶ原、 本厚木ハイデンス、アメニティヒル本厚木	1	小鮎中学校
		宮の里中央、宮の里第一住宅、宮の里第二、 宮の里東	1	荻野運動公園
南毛利	7	戸室1丁目、戸室4丁目、戸室5丁目北、 戸室小田急住宅	1	戸室小学校
		戸室2丁目、戸室3丁目、戸室5丁目南	1	厚木高等学校
		恩名1丁目、恩名2丁目、恩名3丁目、 恩名4丁目、恩名5丁目、みらい文化川本、 エステ・スクエア本厚木、 ネオステージ本厚木、浅間山第1、浅間山第2	1	南毛利中学校
		温水第3、高坪第1、上長谷、長谷清水、 谷戸長谷、中長谷	1	南毛利小学校
		高坪第2、愛名第1、愛名第2、愛名第3、 グリーンハイツ愛名、毛利台ハイツ、 毛利台1丁目、毛利台2丁目、毛利台3丁目	1	毛利台小学校
		温水第1、温水第2、下長谷	1	ぼうさいの丘公園
		世帯数割増分（上記の自主防災隊から選出）	1	選出自主防災隊長が 指定する避難所
南毛利南	2	愛甲原、上愛甲、船子、坊中第二、 パークハイツ本厚木	1	愛甲小学校
		宿愛甲、坊中、片平、コープ野村、愛甲宮前、 サングレイス愛甲石田	1	東名中学校
玉 川	2	久保屋敷・日向川一部、大畑・日向川一部、 馬場・滝・深田・原、門口・大竹、神川、 観音谷戸、中沢・川久保、上谷戸・峰岸、 大沢・横畑・足ヶ久保	1	玉川小学校
		岡津古久、岩田・町屋・竹の内、川野・桂木、 堀合、中屋・榎田・櫛山、上村・神明前	1	玉川中学校
森の里	2	森の里1丁目、森の里2丁目	1	森の里小学校
		森の里3丁目、森の里4丁目、森の里5丁目	1	森の里中学校
相 川	4	岡田第1、岡田第2、岡田第3、岡田第4、 厚木リバーサイド、酒井宿、酒井新宿	1	相川小学校
		上戸田、中戸田、下戸田	1	相川中学校
		上落合、沖戸田、戸田下沖、下津古久、長沼	1	戸田小学校
		世帯数割増分（上記の自主防災隊から選出）	1	選出自主防災隊長が 指定する避難所
緑ヶ丘	2	王子2丁目、王子3丁目	1	厚木東高等学校及 び厚木商業高等学 校
		緑ヶ丘1丁目、緑ヶ丘2丁目、緑ヶ丘3丁目、 緑ヶ丘4丁目、奥原地区	1	緑ヶ丘小学校
合 計	51		51	

※ 世帯数割増分は、地区世帯数が概ね 4,000 世帯を目安に 1 人とし、避難所の割り当ては、防災指導員の所属する自主防災隊長が指定する場所とする。